令和３年度第７回役員会議事要旨

日　　時　　令和３年９月２８日（火）１０時００分～１０時５５分（オンライン会議）
出 席 者　　中島学長，田村理事，河田理事，細井理事，小嶋理事，藪田理事，坂本理事
陪 席 者　　原田副学長，田中監事，足立監事

議事に先立ち，令和３年度第４回（令和３．７．２７開催），第５回（令和３．８．２４臨時開催）及び第６回（令和３．９．８臨時開催）議事要旨を承認した。

議　　題

１．令和３年人事院勧告に係る本学の対応方針について

令和３年人事院勧告への対応に関して，人事院勧告を受けて行われる国家公務員の給与の支給水準の改定に準じて本学職員の給与の支給水準を改定する方針とすること等について，資料に基づき説明の後，審議し承認した。

２．令和３年度鳥取大学早期退職希望者の募集について

鳥取大学における職員の早期退職募集に関する規程に基づき，今年度に早期退職希望者の募集を実施すること及び同募集の実施要項等について，資料に基づき説明の後，審議し承認した。

３．新型コロナウイルス感染症ワクチンの職域接種に従事する医療従事者に対する手当の支給に関する細則の制定について

本学が実施する新型コロナウイルス感染症ワクチンの職域接種の業務に従事する職員に対し当該付加業務に係る手当を支給するため，新たな細則を制定し，本学における職域接種開始日（令和３年７月２０日）に遡及し適用することについて，資料に基づき説明の後，審議し承認した。

４．鳥取大学有期契約職員給与規程の一部改正について

１０月６日から鳥取県の最低賃金が「821 円」に改定されることに伴い，本学有期契約職員のうち，当該最低賃金を下回ることとなるアルバイト職員の時間給を，現行の「800 円」から「830 円」に引き上げるため，鳥取大学有期契約職員給与規程を一部改正することについて，資料に基づき説明の後，審議し承認した。

５．役員の兼業について

本学の理事が営利企業の役員を兼ねることについて，資料に基づき説明の後，審議し承認した。

６．令和３年度資金運用（中・長期運用）について

鳥取大学資金管理規程第６条の規定により役員会の議を経て学長の承認を得ることとなっている中長期資金運用（１年を超えるもの）の実施について，資料に基づき説明の後，審議し承認した。

報　　告

１．令和４年度国立大学法人運営費交付金概算要求

令和４年度国立大学法人運営費交付金概算要求の概要について，資料に基づき報告があった。

２．令和２事業年度財務諸表の承認

令和２事業年度財務諸表について令和３年８月３１日付けで文部科学大臣の承認が得られた旨，資料に基づき報告があった。

３．令和３年度第１四半期 予算・決算状況報告
令和３年度第１四半期までの予算・決算の状況について，概ね順調に推移している旨，資料に基づき報告があった。

４．令和３年度学長裁量経費の採択
令和３年度学長裁量経費について，国際戦略経費１件を採択した旨，資料に基づき報告があった。

５．医学部附属病院における収支状況及び診療実績の月次報告（６，７月分）
医学部附属病院の令和３年６月分及び７月分の収支状況及び診療実績について，資料に基づき報告があった。

６．その他
①常置委員会報告
常置委員会の審議事項について，資料配付により報告があった。

②次回開催予定
次回の役員会は令和３年１０月２６日（火）１０時００分から定例開催する旨，発言があった。